

札幌市長選挙 候補予定者

〔 秋元 克広 〕

2023年2月27日

アンケートの回答

1. 憲法9条「改正」について、どのようにお考えですか。

a. 賛成 b. 反対 c. その他

〔理由〕

戦争のない平和な国際社会を求めることは人類共通の普遍的な願いであり、平和主義の理念を具体化した規定である憲法9条の精神は、時代を超えて受け継がれていくべきものと考えます。

同条の改正については、憲法制定後、間もなくから今日に至るまで、様々な意見があり、議論が繰り返されてきましたが、その必要性や内容について国民の理解を得ることが欠かせないものであり、慎重かつ十分な国民的議論がなされるべきと考えております。

2. 「札幌市自治基本条例」を踏まえ、市民が自治するまちづくりをすすめるために、今後どのように取り組むお考えですか。

昨年に市制施行100周年を迎えましたが、この100年で自治の礎が築かれ、確立し、深化したと言っても過言ではありません。特に、札幌市においては、2007年4月から「札幌市自治基本条例」が施行され、これまでの間、「市民が自治するまちづくり」を推し進めてまいりました。

自治基本条例の根幹は、「情報共有」と「市民参加」であります。今後も、記者会見や広報誌、ホームページはもちろんのこと、さまざまなチャンネルや手法を用いて、市民への情報提供を充実させてまいります。

また、市民意見をしっかりと市政に反映するための仕組みづくりを進めるとともに、反映した結果や評価の見える化を進め、一人ひとりが市民参加を実感できるように取り組んでまいります。

3. 「札幌市子どもの権利条例」を踏まえ、子どもの権利が尊重されるまちづくりをすすめるため、今後どのように取り組むお考えですか。

2009年4月に施行した「札幌市子どもの権利条例」では、子どもにとって特に大切な権利として21項目を定め、これらを「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かに育つ権利」、「参加する権利」に分類しています。

この中でも、子どもが毎日生活を送るうえで最も基本となる権利は「安心して生きる権利」であります。

札幌市ではこれまでも、貧困やいじめ・不登校、虐待など、悩みや困難を抱える子どもたちに対し、子どもコーディネーターや子どもアシストセンター、スクールカウンセラー、児童相談所・家庭児童相談室等の専門機関を通じた支援などを行ってきたところですが、今後はさらに、困りごとを抱える子どもや家庭の早期把握と必要な支援につなげる取組や、児童福祉専門職の育成など、子ども一人ひとりを大切にする施策を強化してまいります。

また、引き続き、市政に子どもの意見を取り入れる取組や、様々な場面において子どもの意見の表明や参加する機会を充実させるとともに、子どもの立場にたったわかりやすい情報発信に取り組んでまいります。

4. 政府は原発 60 年超運転など原発回帰の政策を打ち出したことについて、多くの市民が不安を抱いていますが、お考えをお聞かせください。

原子力発電については、脱炭素社会の実現に向け、省エネの推進や太陽光発電などの再生可能エネルギーの拡大を図っていく中で、可能な限り依存度を低減していくことが重要であると考えております。

5. 「(仮称)放射能汚染防止法」制定について、どのようにお考えですか。

- a. 賛成 b. 反対 c. その他

〔理由〕

福島第一原発の事故を契機として、2012 年 6 月に環境基本法の放射性物質適用除外規定が削除され、これに伴い、大気汚染防止法や水質汚濁防止法など 4 法において適用除外規定が削除されたところでもあります。しかし、放射性物質の適用除外規定を有する他の環境関係法については、未だ法改正がなされておらず、市民の健康や環境の保護への法制度の対応は十分とは言えないと認識しています。

このため、北海道市長会を通じた要望や他の大都市と連携して、国に対し法整備等を要望しているところであります。今後も、放射性物質の環境汚染を防止するため、関係制度の見直しや新たなしくみの導入を早急に進めるよう、国に対して引き続き要望してまいります。

6. ジェンダー平等社会の確立に向けて、どのようにお考えですか。

性別に関わらず、全ての市民が仕事や家庭、地域などの様々な場面で、その能力を十分に発揮できる社会を実現することが大切だと考えます。特に、女性の割合が高い札幌にとって、女性が活躍することは、職場の生産性向上や地域コミュニティの活性化を促す大きな契機となることが期待されます。

今後も引き続き、女性の活躍を推進するための企業の取組を支援し、意識改革を促してまいります。また、官民一体となって働き方改革を進め、男性も含めた誰もが働きやすい環境を整え、安心して子育てしながら働ける職場づくりを推進してまいります。

7. オリンピック・パラリンピックの 2030 年開催招致の是非については、札幌市民の意思を確認するため、住民投票を実施すべきと考えますが、どのようにお考えですか。

札幌市自治基本条例に定める住民投票は、市政の重要事項について市民の意向確認をすると同時に、市民がその意思を表明する機会でもありと考えており、その制度化等については、どういう事柄を住民投票の対象とするかも含め、しっかり議論していく必要があるものと考えています。

その上で、オリンピック・パラリンピック招致については、2014 年から市民の意向を確認し、市議会での議論も重ねながら取り組んできたものでありますが、東京 2020 大会の開催など、その後の状況変化もあり、あらためて民意を確認して進めるべきと考えております。

住民の意思確認については、住民投票も含め、効果的な手法を検討してまいります。